

# 宅建にいがた

題字は元新潟県知事 君 健男氏

2009. 9. 15 第210号 (毎月15日発行)

# 由行 好胤 徑子

奈良業師寺元管主 高田好胤師記念の書

## 「にいがた暮らしガイダンス」に新潟県宅建協会が参加

8月29日(土)に東京表参道の新潟館ネスパスで、新潟県の主催による「にいがた暮らしガイダンス」が開催されました。本会からは、河田総務委員長が新潟県宅建協会の事業のPRと首都圏在住の田舎暮らしを希望される方の住居の相談等に応じました。

なお、本会は9回目を迎えるインターネット不動産フェア(全国初の試み)を、協会ホームページ上で9月23日～10月23日の間、開催致します。

テーマは、「新潟へのU・J・Iターンの皆様を応援します」

「長持ち住宅で豊かな暮らしの実現へ」 です。

新潟にUターンしたい方、田舎暮らしをしたい方々へ役に立つ情報を提供致したく存じますので、会員皆様の積極的な物件登録をお願い致します。



＜PRをされる河田総務委員長＞



＜ネスパス3階の会場＞

## 「Let's 住マイルライフ 2009」に参加し、協会事業をPR



＜相談員の坂本委員＞

8月22日(土)、23日(日)の両日にわたり「Let's 住マイルライフ 2009」(主催: Teny)が、新潟市産業振興センターで開催され、流通推進委員会の役員各位が来場者の不動産に関する相談等に対応致しました。

また、「ハトマーク」、「こども110番」、「災害協定」、「宅建ローン」等の事業をPR致しました。

会場来場者総数

22日(土)	2,235名
23日(日)	1,813名
合計	4,048名

## 長岡支部でハトマークサイト研修会開催



<右から高橋委員長、内山委員、長井委員>

9月9日(水)、長岡支部不動産流通委員会主催(高橋 孫幸委員長)によるハトマークサイト研修会が開催されました。不動産フェアにあわせて物件登録をしていただくための講習会で、20名の参加者があり、自分のパソコンを持参して実際に物件登録をされている方もおられました。

本部事務局でも、会員皆様を対象としたIT講習会を行っております。ハトマークサイト・レイنزの操作、インターネットによるホームページの閲覧、メールの送受信等、基本操作の説明を無料で致します。お申し込みは、本部事務局(担当:入沢、天井)迄ご連絡をお願い致します。

## 新型インフルエンザの流行拡大に備えた感染防止対策等の徹底について

— 新潟県土木部長 —

新潟県土木部長より標題の件につきまして連絡があり、パンフレットを同封致しましたので、会員皆様におかれましてはご留意下さいますようお願い致します。

## 重要事項説明事項に係る「建築基準法42条2項道路」・「位置指定道路」

の照会窓口について

— 新潟市 —

新潟市より標題の件につきまして連絡がありましたので、お知らせ致します。

### ・中央区、東区

建築行政課受付窓口(中央区学校町通1-602-1 Tel. 025-226-2849)

### ・北区、江南区、秋葉区

東建築確認受付窓口(江南区横越中央1-1-1 Tel. 025-382-4298)

### ・西区、南区、西蒲区

西建築確認受付窓口(西区大野町2843-1 Tel. 025-264-7840)

※国県道や市道の確認につきましては、各区役所建設課でご確認をお願いします。

## 既存住宅流通及びリフォームの推進のためのモデル事業の募集について

申請受付期間 平成21年8月28日～平成21年9月28日まで

— (社)全宅連 —

国土交通省では、既存住宅の流通促進及びリフォームの推進を図る方策を検討しているところであります。この方策をより実行可能なものとすべく、リフォームによる性能の向上、住宅履歴情報の整備及び既存住宅の保証・保険制度を活用することにより適切に資産評価される市場の整備の確立を目的として、今回、これらの制度を活用したモデル事業の募集を開始したところであります。詳細についての資料は、お手数ですが本部事務局(担当:阿部、天井)迄ご連絡をいただくか、又は、下記のホームページをご覧ください。

国土交通省ホームページ

[http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku\\_house\\_tk4\\_000012.html](http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000012.html)



## 「宅地建物取引業法施行令」一部改正について

(都市再生特別措置法等の一部改正による重要事項説明の追加について)

— (社)全宅連 —

第 171 回通常国会において「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律」が可決成立し本年 6 月 3 日に公布されました。それに伴い「宅地建物取引業法施行令」が改正され、重要事項説明の説明事項が追加されることとなりましたのでお知らせ致します。また今回の改正にあわせて「都市緑地法」「景観法」「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」についても説明事項が一部追加されることになりました。資料が必要な方はお手数ですが本部事務局(担当:阿部、田宮)迄、ご連絡をお願い致します。

※本改正の施行日は 10 月 1 日

## 2010 年版「ハトマークカレンダー」の配布とご注文について

毎年好評を頂いております「ハトマークカレンダー」の、2010 年版の作成準備をしております。テーマは、「新潟県ゆかりの方たち」のカレンダーとなります。

(上杉謙信公の書「第一義」、直江兼続公の「愛の文字の甲冑」、良寛さんの書「天上大風」)  
「宅建にいがた 10 月号」に同封する予定です。

なお、例年、会員皆様より消費者(家主様、入居者様)に PR する為のカレンダー(会社名入り)のご注文(有料)は、来月より承りますのでよろしくお願い申し上げます。

## 住宅用火災警報器の設置義務化について

— (財)日本消防設備安全センター —

消防法改正により、平成 23 年 5 月末までに全国すべての住宅に、火災警報器の設置が義務化されます。住宅用火災警報器が煙や熱を感知して、警報音や音声で火災発生を知らせます。寝室、階段への取り付けは義務付けられていますし、台所や居室への取り付けもおすすめ致します。

※既存住宅は、市町村の火災予防条例により設置時期等が異なることがありますので最寄りの消防本部・消防署に確認願います。

— 賃貸不動産管理業協会が特別価格で斡旋 —

賃貸不動産管理業協会では、住宅用火災警報器主要メーカーと提携し、特別価格での機器の斡旋を行います。頒布の対象は、**宅建協会の会員皆様限定**とさせていただきますので、是非ご利用下さいますようお願い申し上げます。

◇斡旋器機…斡旋を行うのは以下 3 社の器機です。

総合警備保障(株) (ALSOK)	パナソニック電材システム(株)	能美防災(株)
-------------------	-----------------	---------

### ◇注文方法

申込用紙(チラシ)を、**全宅連ホームページ TOP>宅建協会会員ログイン>火災警報器の設置義務化**よりダウンロードし、プリントアウトのうえ必要事項を記入し、直接各メーカーに FAX にてご注文下さい。なお、価格・機能等の詳細については、お手数ですが申込用紙(チラシ)でご確認いただくか、本部事務局(担当:阿部、石山)迄、ご連絡をお願い致します。



会員皆様の優しい心配りで、我が国の戦後の復興から今日の世界に誇る豊かな国を形成された、高齢者の方々の見守りを  
お願い致します。本会は、平成19年10月31日、新潟県との  
間で、全国に先駆けて「民間賃貸住宅に居住する高齢者の見  
守りに関する覚書」の締結を致しております。

**ハトマークサイト経由 提携サイト（アットホームウェブ及び YAHOO!等）**

**公開料金改定(10月1日から)のお知らせ**

アットホーム社は、オンラインサービスをこの秋リニューアル致します。それに伴い  
ハトマークサイトから提携サイトへの物件登録の費用につきましても、改定されますので  
お知らせ致します。

- 1 居住用賃貸物件、事業用賃貸物件、売物件ともに公開期間7日間
  - ◆業者向公開・・・347円（税込）  
「athome online + ATBB(業者向)」へ情報を公開します。
  - ◆消費者+業者向公開・・・399円（税込）  
「athome web(消費者向)」+「athome online + ATBB(業者向)」  
へ情報を公開します。
  - ◆消費者向公開・・・399円（税込）  
「athome web(消費者向)」へ情報を公開します。
- 2 居住用賃貸物件、事業用賃貸物件、売物件ともに公開期間14日間
  - ◆業者向公開・・・630円（税込）  
「athome online + ATBB(業者向)」へ情報を公開します。
  - ◆消費者+業者向公開・・・725円（税込）  
「athome web(消費者向)」+「athome online + ATBB(業者向)」  
へ情報を公開します。
  - ◆消費者向公開・・・725円（税込）  
「athome web(消費者向)」へ情報を公開します。

**賃貸不動産管理業協会への入会を促進**

賃貸不動産管理業協会では、賃貸不動産管理に関する各種研修を実施し会員皆様の資質  
を高めていただくこと、また、多様化する賃貸不動産管理業務をサポートするツールを会  
員皆様に提供することで、賃貸管理業の確立と発展に力を注いでいます。

入会金は20,000円で、年会費は24,000円（中途入会については月割）ですが、  
平成21年度(平成21年4月～平成22年3月)に入会された会員皆様に対して、入会受付順  
に30名様迄、助成金として20,000円を交付致しております。

入会案内の請求や詳細につきましては、本部事務局(担当：入沢、石山)迄、ご連絡を  
お願い致します。

発行所 (社) 新潟県宅地建物取引業協会  
(社) 全国宅地建物取引業保証協会新潟本部  
〒950-0084 新潟市中央区明石1-3-10 新潟県宅建会館  
電 話 025-247-1177 (代表)  
ホームページアドレス <http://www.niigata-takken.or.jp>  
Eメール [takken@niigata-takken.or.jp](mailto:takken@niigata-takken.or.jp)  
発行人 志田 常弘 編集人 河田 吉之助

ホームページ来訪者 平成21年9月1日現在 641,471名 先月比(+10,850) 1日平均350名
全宅住宅ローン 9月の金利 2.49%～